

第5回地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年6月21日

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和6年6月21日

午前9時00分

1. 散 会 令和6年6月21日

午前11時35分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正 樹

副委員長 河 野 清 一

委員 まつもと みき

委員 大 森 揚 子

委員 山 下 昌 和

委員 宇都宮 久見子

委員 信 宮 徹 也

委員 宇都宮 俊 文

委員 加 藤 美 香

委員 中 村 一 雅

委員 山 本 英 明

委員 竹 崎 幸 仁

委員 小 玉 忠 重

委員 二 宮 一 朗

委員 兵 頭 学

委員 森 川 一 義

委員 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

医療介護部長 浅野 幸彦

西予市立病院事務長 麓 寿春

野村病院事務長 垣内 千幸

介護老人保健施設つくし苑事務長

亀岡 敦志

医療対策室室長 片山 裕介

医療対策室係長 宮崎 輝和

医療対策室主任 宇都宮明彦

医療対策室主任 三好 祐斗

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

議案第65号 西予市立西予市民病院、野
村病院及び西予市野村町
介護老人保健施設つくし
苑の指定管理者の指定に
ついて

開会 午前 9 時00分

○河野副委員長

これより第 5 回地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会を開会いたします。

開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

○河野副委員長

次に、浅野医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

○浅野医療介護部長

浅野医療介護部長が挨拶を行う。

○河野副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

○源委員長

それでは、ただいまより議案の審査に入ります。議案第 65 号「西予市立西予市民病院、野村病院及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑の指定管理者の指定について」を議題といたします。

担当者より提案理由の説明を願います。

○片山医療対策室長

それでは提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 65 号「西予市立西予市民病院、野村病院及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑の指定管理者の指定について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市立西予市民病院、野村病院及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑について、指定管理者制度を導入するため、東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号公益社団法人 地域医療振興協会理事長 吉新通康氏を指定管理者の候補者として選定をいたしました。

選定の理由につきましては、西予市のような過疎地域の医療福祉を将来にわたって維持するには、全国で西予市よりも、人口が少ない地域や高齢化が進んでいる地域など、へき地での施設の運営の立て直し実績は十分あり、協会の経営基盤がしっかりしていること、医療従事者の確保として、全国で多くの施設を運営して、職員が不足した場合のバックアップ体制や、本部に派遣専従の職員が

いて、基盤が整っていること、また、管理運営の理念や方針、今後人口減少が進み、施設運営がさらに厳しくなる当市においても、経営最優先ではなく、へき地医療をどうやって維持していくか、専門的な見地で安定的に運営できることが期待出来ます。指定の期間につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 17 年 3 月 31 日までの 10 年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

提案理由の説明は以上となります。ここで、第 4 回特別委員会において、竹崎委員より質疑がありました指定管理料について、追加で浅野部長より説明をしていただきます。

○浅野医療介護部長

御質問につきましては、5 月中旬に開催しました地区別の市民説明会の折に医療対策室より、提供した資料、西予市民病院、野村病院、つくし苑の経営改革についての最終 8 ページに記載されていた指定管理料と一般財源の資料中、地域医療振興協会から提案された指定管理料が 4.8 億円ということで、この額が、地域医療振興協会が指定管理者として受託した他市町に比べて高いのではないかと、その理由はどうだということの御質問だったと思います。ちなみに参考として協会の指定管理の実績の中で、他市町の指定管理料をこの場でちょっと報告させてもらいます。まず和歌山の有田市立病院は 2 億 5000 万円、愛知のあま市民病院が 2 億 6000 万円、それから山梨の上野原市立病院は 3 億円となっております。以上を踏まえて、竹崎委員からの、質問に対するお答えとしましては、大きく 2 点あるかと考えております。

まず 1 点目としましては、他の市町は対象施設が、1 施設であるという点でございます。当市におきましては、対象施設は 3 施設、病院が 2 施設、介護老人保健施設が 1 施設でございます。当然、3 施設ございますので、施設の運営管理経費等につきましても、1 施設より当然割高になるという点が考えられるかと思えます。

また、もう 1 点としまして、3 施設も現に経営状況が思わしくなく、赤字経営であるという点でございます。施設を改善するために、必要な経費

が必要以上にかかるという点の御回答になろうかと思えます。

以上2点が、竹崎委員からの指定管理料が高いんじゃないかという点の質問に対してのお答えとさせてもらったらと思います。本来なら、前回の特別委員会の折に即答すべきではございましたけども、しっかりと数字も確認したかったこともありまして、本日まで延びたことにつきましては、おわびしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○源委員長

理事者からの説明は以上となります。

これより本議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手の上、発言をお願いします。

○森川委員

指定管理を頼んだ場合、お医者さんと看護師さんは、どの地域から来られるのか、はっきりしているのでしょうか。

○片山医療対策室長

基本的に医療従事者の方につきましては、今勤務していただいている方々が移行していただくような形で考えております。それで、もし足りない場合は新たに、協会と一緒に採用することと、それでも足りない場合は、協会の全国の施設や派遣専従の職員の応援をいただくというようなことで想定をしております。

○まつもと委員

先ほどの指定管理料、浅野部長の御答弁だと妥当と考えられているという感じなんですか。4億8000万円が。

○浅野医療介護部長

これが妥当かどうかは、ちょっと議論が分かれるところだと思いますけども、運営を委託する施設数が、1施設ではなくて3施設あるということ。それで、協会としてもこれが初めての経験ということでございますので、現在は、市が示した仕様書に基づきまして協会から、この指定管理料の提案があったということで認識してる段階です。当然、この提案に至っては、協会のほうも令和4年度の実績であったりとか、人員の確保はしっかり確認出来てないところもございますので、この部分の変動するいうか、その部分は、市としても考えておりますし、想定しておりますし、今後協会とも協議する中で、その部分は抑制していく

のは市の仕事だと思っております。

○まつもと委員

現時点であがってきてる計画の内容に関して、現時点で構わないんですが、どこをどう下げられるかな、どこをどう交渉できるかなっていうふうに思われてますか。

○浅野医療介護部長

現在の協会から提案のあった収支計画につきまして、詳細部分につきましては、前回の特別委員会の折にも市としても答えかねるということをお伝えしたと思いますけども、これから、例えば大事になってくるのが、職員さんがどれだけ残ってくれるかということも含めまして、人件費の取扱いであったり、また減価償却等を踏まえた話であったり、この間から御意見出てますけども、修繕であったりという高額医療機器の持ちようであったりとか、そこら辺は今後大いに協議していかなければと思ってるところでございます。

○山本委員

まず2つぐらい聞きたいと思います。委託費用と金銭面等について数字が出ておると思うんですが、協会が指定管理になった場合に二次救急をするに当たって、各診療科のお医者さん、医師何名を確保するとかいう具体策が出てないと、これは、指定管理になってないから言えないと言われるかもしれませんけど、それがないとなかなか我々も住民に説明するのもなかなか難しい部分があったりしまして、具体的な医師確保、人員の確保数等を予想というかそういうようなことを教えてもらったらと思いますのと、もう一つ、今ほど現在勤務してる職員は全員雇用してもらうような体制でお願いをしていると言われましたが、もし二次救急集約するようになるるとすると会計年度職員は余剰人員が出たりするんじゃないかなという不安は私が考えるだけかもしれませんが、その余剰人員が出た場合の対応とかいうのはどのように考えられておられるのでしょうか。その2点お願いします。

○片山医療対策室長

まず1点目の医師数につきましては、今の現状の計画としましては16名という数字が出ております。それにプラス臨時の職員としまして2名合計18名の医師数という形で出ております。

2点目の会計年度職員の皆さんにつきましては、協会の方針では基本的には、正職員が足りない場

合は会計年度の職員さんも正職員になっていただきたいというところで想定をしております。今の現状も非常に職種によりますけれども厳しい状況なので、できる限り足りないところは正職員のほうに、試験はあるとは思いますが、なっていないというふうな意向でございますので今のところはそういう話で進めております。

○信宮委員

今回の議案は指定管理の指定ということなんですけれども、仮にこの指定管理にならなかった場合、現況を続けた場合に、いろんなことが考えられると思うんですけれども、出来ること出来ないこと、どういうことを想定されてるのかお聞かせ願いたいと思います。

○浅野医療介護部長

まず非常に行政としても危惧しているのが、やはり二次救急の取扱いでございます。二次救急の集約については、ずっとここ取り組んでいる懸案事項ではあるんですけれども、現在の状況を皆さんへ報告させていただきますと、野村病院の現在の夜勤ができる看護師の数というのが本来 21 名を確保しなければならないんですけれども、現在、大きく 2、3 名それを下回っている状況に、退職の人が出たりしております。そういった状況になってきております。1 番懸念するのは、現在隔日で市民病院と野村病院が二次救急の週 1 日ごとにやれとるんですけれども、その部分がストップしてしまうんじゃないかなと、ここを何とか避けたいなと。その中で、現在指定管理として市も努力はしてはいるんですけれども、指定管理として指定させていただいております協会のほうでも、事業計画の中にうたい込んでいただいておりますし、大きなリーダー性を持って、リーダーシップを持ってそれに取り組んで一緒に取り組んでいけたら、いかさせてもらったらありがたいなと思ってるところで、これはもう待ったなしだと私は感じております。

それと、やはり二次救急集約につきましては、当然、今の市民病院に、野村病院の夜勤できる看護師さん等々の御協力をいただければなりません。お医者さんもある程度フォローに行ってもらおうという形になろうかと思うんですけれども、ここら辺の部分も早急に取り組まなきゃならないことだと思っております。どちらにしましても、今

の現状の中でやれることをやるしかないかと思ってるんですけども、1 番やっぱり心配なのが冒頭に言いましたように、二次救急のこの体制自体が 365 日の部分が、取れなくなる恐れがあるということ、それぞれ市議の皆さんも御承知いただいたら非常にありがたいです。答えになってるかどうかわかりませんが、以上とさせていただきます。

○大森委員

夜勤のできる看護師さんが少なくなっているということで、職員が少なくなっている原因というのは分析をされておりますでしょうか。

○浅野医療介護部長

通常の看護師さん等々の動きの中で、出入りが割と入る人がおったり退職される方が多いのは、今まで引き続き御説明させていただきましたところでございます。また、この指定管理の話があつて公務員の立場に関しまして、そこを固執される方につきましては、きっかけとして退職された方もあろうかと思ひます。また、一方で割と多いのが、家庭の事情であつたりとか、本人さんの体調不良で退職される方が割と多ございます。そこら辺が原因だと分析いたしております。

○酒井委員

今のこうなつた原因なんかを今さら聞くべきではないとは思ひますけれども、最初から聞いておりますと、最初この話が出たときには、公設民営で公務員でないから、看護師、医療事務をやめるとというのが 6 カ月か 7 カ月続いたんですよ。そして、反対する運動される方々も、公務員でないといふ方はよう勤めないということで 6 カ月言ひました。そしてその間に、理事者は我々の最初の特別委員会に説明したのは、B 案しか調整の話がなかったのを A 案も追加をしていただひて、ただいま検討しておりますという経緯があつたことは皆さん御存じかもしれません。それが、だんだんやひきますと、公務員でないといふからというような形になつて、結局、看護師さん、医療従事者が辞めていく。そうすると、現状のような医療従事者がいなくなつて、A 案では駄目だというような形になつたようなフォローの原因があると私は考へております。これ話はすべきでないかもしれませんが、この原因が医療関係者が辞めた分について、退職したりこれから退職するとい

うような形のものは、待遇の問題もありますけれども、これから待遇の問題は、まだこれは我々議員が丸になって、医療待遇を努めて今後、従事していただける人はしっかりと理事者側には議会としても、待遇をやはり落ちないような形の話をしなればいけないと考えております。

ただいまのように、こうなった原因なんかを今さらするべきではないと、私はこういうふうに思いますので、1 議員としての発言としてとらえていただきたいと思います。

○源委員長

委員の皆様、事前に申し上げたいと思います。質疑に関しましては、これまでの4回の委員会及び先日行われました一般質問等においても、かなり議論については尽くされていると認識しております。質疑が終了した後、委員皆様よりお1人お1人から、本議案に対する考え等を聞く場を設けたいと思いますので、それを御承知おきの上、質疑を行っていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

この事業をお聞きしたときに、この事業は、トータル3年間というふうに多分説明を受けたと思うんですけども、今回の定例会で、指定管理になったとしてそこから交渉というか、条件をいろいろ詰められるんだろうと思っておるんですけども、例えば予定では令和7年4月1日からにしたいという予定ですけども、そこに至るまでのスタートの準備が出来ない場合は、例えば1年延長とかということもありうるということですかね。3年間あるということは。例えばの話で申し訳ないんですけども。

○片山医療対策室長

この事業につきましては、最長3年ということになっております。今回議決いただかなかった場合に行政として心配してるのは地域医療振興協会が今後支援していただけるかどうかというところはあると思うんですけども、支援していただける場合は、3年間できると思ってますので市としましては、延長して支援をしていただきたいと考えております。

○二宮委員

もう1点、今ほど酒井委員が過去の話をするな

と言われたんですけども、ちょっとこの4回の中で、どなたが言われたのかちょっと分からないんですけど、医療対策室が出来てもう数年たちます。当初から二次救急集約のためにというお話を伺っておりました。私的にはそのときに、この間もちょっと、この問題が出てから取り組んだような、全部適用みたいなイメージになるのかなと。これはもう、6年ぐらい前の話だったんですけどもそこから一向に二次救急の集約も進んでいないと。その間の各委員会の中の質問、答弁の中でも、人事交流というのも進めていくというお話もあったけども、それがどうなったのかというのもちょっと我々には報告がなかったように思います。そのこのところの経緯をかいつまんで、ちょっと説明をいただけませんか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時25分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時27分)

○片山医療対策室長

人事交流という点につきましては、定期的な人事異動と、部門、検査とか、そういったところにつきましては、互いに忙しいときには手伝いに行ったりというような形では対応はしておりました。

○二宮委員

趣旨はですね、二次救急を一本化するために大体この医療対策室が出来たと私は理解するんですけども、そこを進めていく中での人事交流であったりとか、二次救急一本化へのいろんな何度も会合もされたと思うんですけども、その進め方と話の内容ですね、進まなかった理由、この2点が大体ポイントでございます。

○浅野医療介護部長

私も全て認識しとるわけではございませんけども、前々任部長、前任の部長あたりともいろいろと過去の経緯等々も、お聞きさせいただいとここでございまして、二宮委員言われるように経営形態としました当初、全適いう形の方向性が示されとったと思っております。また、その中でやはり、今ほど言われたように二次救急の問題というのは非常に大きな問題で、ずっと記録等々見てみますと、それぞれ3施設、特に市民病院、野村病院の幹部、また各部門におかれてそれぞれ専門的な会を設けて、今まで協議をしてきたという形の

経緯はあったようでございます。その中でやはり、今日までこの二次救急の集約は至っていないというのは、もう一言で言いますと両病院の連携が図れなかった、その1点に尽きるものと思っております。その連携を図るに当たって、本来は行政がリーダーシップをとってという形のものがないといけんと思うんですけども、市長も常々言われておりますけど、なかなか医療の世界厳しい世界がございまして、なかなか理事者、私どもがいざなうことも出来んということも実際あったということをもた、言い訳になりますけども報告したいと思います。

○山本委員

先ほど、具体的な各診療科の医師の確保 16 名プラス 2 名と言っていたんですが、指定管理になって自治医大出身の方が来ていただく方が本当にこう、それだけおってもらえるのかなというのが単純な私の疑問なんですけど、そんなところを考えたときには3月の一般質問でも言いましたけど愛大との関係が非常に大事なところになってくるのではなかろうかなと思います。事業計画面にも、地元愛媛大学との連携が必要というふうに明記されておりますので、もう愛媛大学のお医者さんを回してもらわないと、本当にこう厳しい現実が見えてくるんじゃないかなと、個人的に非常に前から心配しているんですけど、その辺の連携の形成具合といいますか、本当にこう期待できるのかというところをちょっとお聞きしたらと思います。

○片山医療対策室長

協会としましては、今のところもし議決をいただければ、すぐにでも協会の理事長、部長を始めとして、行政も含めてすぐに愛大へ挨拶へ行きたいということですのでアポをとってくれということと言われております。うちのほうも、野村病院のほうに愛大関連サテライトセンターもございまして、そういったところでは幸い今まで愛大とのパイプはあると思ってますので、そういったところを確実に医師の働き方改革もありまして、非常に今愛媛大学も厳しい状況とは聞いておりますので、確実に確保できるかと言われたら、難しい面もあるかもしれないんですけども、そういったものをフルに活用して支援をしていただくように努力していきたいと思っております。

○大森委員

私一般質問でも、質問をさせていただきましたが、住民の声、それから職員の処遇の問題、全く進んでおりません。そこらを十分にどのように、捉えてどのように今後されていこうと思っておりますか。

○浅野医療介護部長

市民また職員の皆さんの御理解がまだ進んではないんじゃないかという御質問だったと思います。どこまで御理解いただくのは非常に数値があるわけではございませんので、厳しいともあろうかと思っておりますけども、ただ市民に対しましては、新しく直接市長それからこないだも説明しましたけども両病院の院長先生にも出演いただいて、新たな取組ということで、ケーブルテレビを利用した、広く市民の方に平等に伝えられるように、今の公共テレビ利用した周知を図ってさせていただいております。その反響としては、いろんな声もあろうかと思っておりますけども、おおむね以前よりかは、その部分は御理解いただいた方が増えたんじゃないかと思っております。また職員におかれましても、いろんな動きがございまして。組合とは必要があれば団体交渉も踏まえて意見交換はさせていただいてるつもりでございまして。ただ、どうしてもちょっと入り口で、組合としては公務員の立場を守るというスタンスがございまして、なかなかそこは話が交わらないともございまして、その中で、今現在、先般の一般質問答えましたけれども 10 人程度の市長ミーティングということで、10 人程度の職員さんの中で、私も同席させていただいておりますけども、それぞれミーティングを各施設、今現在しているところでございまして。その中で私が感じるのは、以前職員と懇談した中では、かなりきつい御意見も多かったですし、指定管理に対する意見も反対の声がかなり多かったと思います。現在は逆に指定管理してもらわないと困るという形の発言をされる方も多いです。先般ちょっと話がずれますけども、野村病院の看護師さんとの面談をした中でも、一つやっぱりこれが現場の声なんかなと思ったことが1点ございます。それは、病棟の看護師さんが、現在の二次救急の集約、今の夜勤ができる看護師さんの数が足りないということで、もう早く二次救急の集約は市民病院にしてくれと。それから、集約するに

当たっても野村病院のベッド数はこれ無床やむなしと感じているという形の発言もあつたりしながら、職員の中でもそういった声が上がってきているということは、指定管理に対しての理解も含めて、割と高まってきてるのかなと理解は深まってきているのかなと感じているところでございます。

○大森委員

先日、このタブレットの中に自治労連の西予市職員労働組合のアンケートという資料を見させていただきました。まだまだこの中では、指定管理についての理解が進みましたかとか、いろいろ設問があるんですが、まだまだ職員の中で理解が進んでいるとは思えない状況があらわれていると思います。御覧になられましたでしょうか、この職員組合のデータは。

○浅野医療介護部長

最近の分ですかね。以前から何回か。それはまだ見てないです。

○まつもと委員

私、この間まで市民だったので、すごい素人っぽい考えかもしれませんが、住民説明会をお聞きして、指定管理にしたら財政が安定する、それから、医療従事者の確保が何とかなるってところで、私医療従事者の確保が何とかするのはすごい希望かなと思ってお聞きしました。なので野村病院に病床残せる、残すために派遣で医療従事者来てくれるのであれば指定管理のほうがいいかなというぐらいの思いだったんですね。ですが蓋あけてみたら、そこまでの派遣は見込めず野村病院0床やむなしということで、例えばこれ二次救急集約、絶対必要ということで市民病院に二次救急集約する。それから、救急医療を安定させて、そこが入院。そして、回復病棟も充実させていく、そういうものが安定的になるまで野村病院の病床を残すために、野村病院病床残すための医療従事者を派遣してもらえる。協会から派遣してもらえるというようなことは可能ですか。その1年2年見込んで、例えばそれ安定させるまで病床数がどう減らせるか、ゼロにしていくための計画として、夜勤のできる看護師を派遣してもらおうというようなことは出来そうですか。

○浅野医療介護部長

当然それはどれぐらい不足するのかという数字が、まだ現在見えてませんので、先ほど3名とか

そういった不足しとるということを言われてるのかもしれませんが、現在はまず指定を受けてませんので、その部分は、深くこう話したときはございません、今の実績として、5名前後であつたりとかいう形の部分は、実績、派遣に至る短期ではございますが、そういった形があるのは承知いたします。ただ私ども考えてるのは、まつもと委員も現在、目先のことを言われてるような気がしていけないのですけれども、市としては、この地域医療この救急体制が続くような形を想定して仕組みづくりをせんといけんと思っております。そのためには、目先の最低限の人数を確保しただけでは、やはり今既に二次救急の野村病院の医師もそうですけれども、かなり疲弊してるという現実がございますので、それ以上に当然集めなければなりませんし、この先続くという仮定の考え方にした場合には、やはりしっかりと救急体制をしっかり築いていくということが大事だと思っておりますので、ちょっと長期スパンといいますか、先を見た構築の考え方も必要じゃないかと思います。

○まつもと委員

二次救急を市民病院に集約しての話なんです。

野村病院をすぐゼロにしないで、野村病院を1年間病床残して、そのための看護師さんを派遣してもらえないかということなんです、今入院している方もそうですし、二次救急を集約した場合、野村がゼロ床になっても大丈夫のように、どんどん病床を削減していくために、1年間様子を見るための看護師不足ぐらいは指定管理者に派遣してもらって、そして二次救急安心して受けてもらえる、入院も市民病院にしてもらえるその期間を協会に担保してもらえるか、交渉してもらおう気持ちはあるかっていうことをお聞きしました、二次救急集約はもちろんのことの前提です。

○浅野医療介護部長

その考え方は分かりますけども基本的に二次救急を市民病院に集約するということは、今の協会から提案されている病棟を確認してみると、第3病棟を開くという形になっております。ということはそれ相当の看護師数が必要になります。例えば、その部分夜勤のできる看護師を例えば第3病棟を開くとしたら、16,17名必要かと思います。だから、そこら辺を考えたらかなりの人数を必要に

なるということで、そういった場合、その不足した送った部分を野村病院有床ベッド残すためとかそういった形というのは、かなりの人数が必要になろうかと思います。そこの部分を指定管理になっていただいた暁に協会のほうで、それをカバーできるかと言いましたら、今の実績を考慮すれば少し厳しいんじゃないかと、厳しいという判断をしております。

○大森委員

先ほどの職員組合から配られましたデータの件なんですが、全体で配布数が368名、回答者数が273名です。その中で、これ皆さん御手元にあると思うんですけども、皆さんに配付されてると思うんですけども、この理解は進みましたかというところでは職員の「はい」と答えられた方が39%、「いいえ」と答えられた方57%、協会の提示した処遇について現在の処遇に乖離があると思われるかという問には、「はい」という方83%、協会が提示した処遇になることに納得出来ますかという方が、「はい」という方43名、「いいえ」218名で79%、まだまだ職員の中で、この問題に対する、納得をされてない方が多いと思います。

○浅野医療介護部長

大森委員が申し上げられた処遇に関しての話でございますけども、まだ給与面とかは提示しておりません。基本的にはこれから面談等々も踏まえて協会から、指定管理が議決いただいた後は来てもらって説明する形になってます。今不安定な状況の中で、アンケートをとれば当然そういった形の数値が上がると予想されます。だからしっかりとそこは、まだ協会に提示出来てない、それが不十分であるかという質問に関しましては確かにそうだと思いますけども、現在お示しできる協会からの資料であつたりとか数値に関しましては、組合のほうには、提示してるつもりでございますし、その部分は十分説明申し上げてる段階でございます。だから、どうしても入り口論のともございまして、そこはもう十分理解していただくように、今後も、行政として説明して理解してもらうように努力してまいりたいと思います。

○大森委員

私が言いたいのは職員と住民の理解が得られないままに問題を進めていかれるということに対し

て、もうちょっと住民の理解、職員の理解を得ながら合意を持ちながら進めてもらいたいということなんです。

○浅野医療介護部長

そのように取り組んでまいりたいと思います。

○酒井委員

昨日、アンケート調査配っていただきましたけれども、タブレットで見させていただきました。これをどのように解釈するかというのは非常に難しい問題があると思います。ほとんど先般の看護師、医療従事者の方々と話すると、ほとんどの言葉が、処遇、待遇に対しての不平、不満、不安このあたりだったと思います。出てきたのが。ですからこの中でも先般ちょっとある人と話しますと、西予市の病院ですから、隣近所の人が入院してるのに、病人をほったらかして私はやめるやめる言うのは、言いにくいんよというような本音も出てきます。ただ、処遇、待遇の問題が、やはりまだ不安定なところがあります。だから、指定管理者から出す処遇、待遇の問題はそれはそれ置いといて、行政側から出す残っていただけるような方々の待遇に対しては、やはりしっかりしたものを求めたいと思うんですが、その考え方があるのかどうか、そして、その辺りをちょっとお聞きしておきます。

○片山医療対策室長

現状で言いますと行政から出せる範囲としましては現給補償とこの前も議会であったと思うんですけども、特別昇給ということを検討しております。ただ、これについてもまだ現給補償の期間、率、そういったものは最終的には確定はしておりませんが、今の提示では、5年間、3年間は100%、4年目75%、5年目50%というような、今できる提示はさせていただいておりますので、やれる範囲はやらせていただいていると思っております。

○酒井委員

今のその提示でやれる範囲で先般の会合では不満があつたと私は感じた。そして本人たちも、やはり西予市の住民の向こう三軒両隣の人たちが入院してる場所を、見捨てやめるというのを、気が引けるというような感じの方もおられましたんで、この待遇、処遇については残られた方と、そういう残っていただく方に関しては、今言った

ような規制もありましようけども、また私、ちょっといつも言うんですが、あるところにある積立金がありますので、その辺りもちゃんと交付してあげるように、部長に話しても、これ理事者側の判断ですから、市長の判断ですからまた、そういう話をする機会がありましたしますけど、やはり先般の医療従事者の皆さんと話しますと、やはり公務員ではなくなる、その上に待遇処遇がまだ本当に分からないので不安だという形の中から出てるように感じましたんで、その点は、考え方を聞かしてくれて言っても、片山室長が言うた範囲でしかこの場ではよう答えんわな。

○まつもと委員

そのアンケートのことについて私も、このアンケートを見たとき本当にちょっと気持ちが暗くなったんですよ、退職する可能性が高いっていう人の人数がすごく多くて指定管理の導入が決定した場合のほうが、しなくても退職するっていう方も24名おられるということで、医療従事者が減ってしまった場合ですよ、どちらにしても例えば診療科を減らしたり、二次救急が対応出来ないとか、あらゆる可能性があるのかなっていうふうに思うんですが、その辺りの危機感っていうのはどのように、今考えられておられるんですか。

○浅野医療介護部長

現在の医療を地域医療を残していくためには、3施設を存続させるそのためには、1番は大事なマンパワーを保つのが1番いいのは当然認識いたしております。それとまた相まってその指定管理の方向を、今お示ししてこういった形で御理解していただくように、努力してるところなんですけども、そこの病院改革に係る市の考え方を、先ほど言いましたけども、市長と一緒に各施設を回って職員さんと意見交換を交えてるのもあるんですけども、やはりその考え方をなるべく多くの方に御理解いただいて、当市に残って病院残っていただくような、つくし苑もそうですけども、いう形を今は一生懸命頑張っていくしかないかなというところが本音でございます。当然残っていただくのが1番でございますし、一生懸命私どもも取り組んでまいりたいと思っております。

○まつもと委員

処遇の面での交渉っていうのは先ほど室長がおっしゃったとおりなんですけど、私は処遇だけで

なくて、自分たちが大事に思われてないんじゃないかなっていうお声を聞いたので、その辺りの理解ですよね。指定管理導入に至った経緯の理解をもう少し進めていただいて、納得していただく職員さんを増やしてもらいたいというのが本音なんですよね。処遇については、ある程度限界が私はあると思います。指定管理になったら、指定管理運営側の、論理があるので、なかなかそれを全て、今の待遇と同じにするのは難しいですが、そうじゃなくて地域医療を守るという観点で残っていただくことに、説得をしてもらいたいというふうに思うので、その辺りをもうちょっと考えていただきたいっていうふうに思うんですがいかがでしょう。

○浅野医療介護部長

貴重な御意見ありがとうございます。当然そのように市としても取り組んでまいりたいと思います。

○大森委員

退職をされるという方の割合で見ると、20代から40代退職を考えているっていう方。

○源委員長

そのアンケート結果については、行政のほうは把握されてないということです。後ほど資料を提示した上で、そのことについては考えていただきたいと思いますよろしくお願いします。意見を伝える場ではありませんので。

以上で質疑を終結したいと思います。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時53分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時10分）

それではこれより各委員よりの意見表明の場を設けたいと思います。なお、発言時間については、西予市議会会議規則第118条第1項の規定により、委員長が必要があると認めますので、お1人2分を目安に発言いただきたいと思います。

それでは、発言順ですが議席番号順に行っていただきたいと思います。酒井宇之吉委員より、発言をお願いします。

○酒井委員

私の議員生活の中でこれだけの議決をしっかりとしなければならぬ、議員として重い責任を負わされたという考え方をしております。議員の責

務は、議案の議決案件、それから市民の代表ということと、それから政策立案権 3 つぐらいが主だったものでございますが、その中で、一般質問で理事者側の考え方はほとんど聞いております。考え方も聞いております。それで、議会の理解度が非常に各議員も違うし、各市民も全部違います。温度差も違いますし、その辺りから、現状把握が非常にそれも認識が違います。過去があつて、そして現在があるんですが、現状の厳しさ人口減少、例えば 1 つ挙げますと、野村のベッド数言いますけどここ 20 年間で 300 人ずつ、城川野村減ってるんです。6,000 人減ってますから、これから 10 年経つと 3,000 人減るんです。それは 6,400 人ぐらいになるんですよ、あと 10 年たてば。この議案については、5 年先 10 年先の話をしていると思っておりますので、その辺りも含めまして現状の認識差があります。私は、公益社団法人地域医療振興協会が、吉新理事長お話を聞かせていただきました。そしてまたここは自治医大の出身の先生方で固められてると、地域医療を専門でということでございます。そして地域医療の自治医大の吉新理事長は 1 期生でございますので、その辺りをしっかりと考えていただいております。

私は、公益社団法人地域医療振興協会が信用に足る相手方だったと思っております。将来、5 年先 10 年先もずっと地域医療を考えていただける相手だと思っております。ただ、1 つだけ言えるのは、今人口減少そして医療従事者の減少、それから地域の移動手段のスピード化、このあたりも含めまして、先ほども申し上げましたけれども、残っていただける医療従事者には、存分な形の待遇、これは市側から対応をお願いします。

○源委員長

ありがとうございます。

ただいまの 2 分 50 分です。それを参考をお願いいたします。

続きまして、森川委員をお願いします。

○森川委員

大事な要点だけ言います。医師不足、看護師不足は、10 年ほど前から言われていたのです。議会としても、何もしなかったのが悪かったと思っていますが、以前に、野村病院の看護師さん、10 人ぐらいが市長と話したみたいなんです、

市長に市民の意見を聞かないのですかと言ったらいいんですが、市長にどうもはぐらされて、相手にしてくれるんかったらしいんです。もう一度、立ち止まって、事業が 3 年間ですのでも 1 年ぐらい余裕をみて看護師さんや市民の意見をよく聞いて、指定管理を進めるのでしたらしっかりと説得してもらったと思っています。

○兵頭委員

以前浅野部長に、この全協の場でお聞きしたのが八幡浜大洲圏内の輪番制に対して、西予市は、以前お断りしたということで、今急にはちょっと無理ですという話をいただきましたが、どっちにしても、5 年 10 年先には、この輪番制なり南予一円の二次救急をこれから検討していかなければ、今やっと二次救急一本化にしました言うても、5 年 10 年先には恐らく、人手不足、看護師不足になると思います。そうすると、やはり二次救急でも、南予一円の二次救急の輪番制、そういった形で話を持っていかなければならないと考えております。それを言うと、結局、西予市は今のところ二次救急は間に合っておりますということで、何年前にお断りになられたそうですが、今の時点では、もう間に合っていないので、今から早急に八幡浜大洲圏内の輪番制に対して、こちらからお願いに行くというそういった仕掛けも必要ではないかと思っております。その点からいきますと、市民病院だけで取りあえず輪番制は間に合うのかなという私の考えであります。なぜかという、野村病院に病床数がゼロというのが、私にとってはちょっと納得いかないところありますので、野村病院を残す、病床を残すという考えから、そういった意見を出させていただきました。

○二宮委員

昨年 2 月にこの事業が、唐突という言い方をしますけども、提案されまして、その後、日が経つにつれて、反対運動というのが起こってまいりました。私は、何カ月間の経緯を見ておりまして、これは、多分、西予市を二分するような問題になるなということで、私は公明党ですので、党員の皆様にきちんと説明をしなければいけないということで、10 月やったですかね片山室長に来ていただいて、この事業の経緯を党委員会で御説明をしていただきました。で、その反対になぜなったのかなというふうに考えたときに、指定管理イコ

ール民間、民間イコール、この人口減少、患者数減少の中で、民間になると赤字になったら潰されると、そういう発想の中で進んでいったように感じております。情報が我々もそうですけど、市民の皆さんも情報がない中でこういう反対の運動が起こってきたことが誠に残念。

もう1点は、医療従事者の皆様が、今待遇、処遇という話ありましたけれども、しっかり指定管理先が決まらないうと処遇、待遇が出てこないというこの状況の中で、だろうだろうでやめられていっているのが残念。この2点が、本当に今までの経緯の中で残念な思いです。事業の進め方または職員の皆様の処遇、待遇そして、野村地域の皆様の医療への不安というのはもちろん理解出来ますけれども、将来の西予市に医療をどうしたら残せるかということで3月の条例改正では、少ない情報の中で判断をいたしました。そこからまた状況も変わっておりますので、そういうところを踏まえながら、今回の決断をさせていただきたいと思っております。

○小玉委員

行政の仕様書とか、協会の事業計画書、事業収支計画書をとから見ると地域性が反映されてない。西予市は五町が合併しましたし、病院のかかりいうか、どれだけの市内の病院にかかるかいうやつでも4割以上の人は市外にかかりよります。これはこういう医療の傾向があります。三瓶でいいましたらもう八幡浜病院へ、宇和の方はかかりつけ医の開業の先生が多いので、その先生の紹介状を持ってよその病院、松山なり宇和島に行く。それから明浜は吉田病院がありましたんで、割合宇和島向いて行く、それから城川も割合宇和島へ行く、野村も惣川なんかは大洲に出てくる人がたくさんおるので大洲に行くみたいになっておりまして、この医療傾向を見ると、今の仕様書に対しても事業計画にしてもちっとも反映されてなくて、入院患者が幾ら今度したらできるという事業計画の中も見ましたが、ただ合算しただけで、全然現状が反映されてないと思います。これを地域性に合わせて、西予市の地域の中の病院ということを念頭に置いて練り直してもらわなければ、これは地域医療改革にはならないと思います。

○竹崎委員

指定管理を導入するに当たっての留意事項とい

うことは、ずっと最初から勉強してることで気になってること、例えば指定管理上の選定の手続については、公正かつ十分な透明性が確保されていること、このことは後手を踏んでいるということ。それから、その際には、住民等の十分な理解をすることが必要であるということ。それと、公正な競争の確保、これも条件に入っております。ただ、今回の場合は、それとは違うということもやっとこの間承知することが出来ました。だからこの辺の全て情報の公開が少し遅れたというきらいはこれは認めざるを得ないと思っています。そんな中で、私も昨日ですか、データを見たときに、大変な数どちらにしても大変な数がやめるということが出ているのに、なお驚いています。この状況を何とかしなくてはならない。医療の崩壊は大変なことになるわけです。ですので、非常に逃げるわけではないんですが、緊急にまた今度の日曜日9時から幹部会を開いて協議をするということに決まりました。もう一度真剣に話し合っています。

○山本委員

先ほど酒井委員も言われました今から10年間で野村城川の人口が3,000人は少なくなるだろうというような現実もあり、近い将来西予市として今後の医療介護のことを考えれば、二次救急集約、指定管理制度等の選択も必要であるかなと、そういうふうな思いもありますけども、今の段階で野村病院の病床数がゼロになること、私も役員会開いて地域の方々と話をしたんですけども、その中でも、病院の病床がゼロになること。それから、今まで3.5億円と言われとった市の持ち出しというか、それが4億8000万円プラスアルファ、そういうお金でずっといって、西予市が果たして大丈夫なんだろうかというような、不安の声がたくさん出まして、私もそこではっきりと説明が出来ない、指定管理になったら条件が出るんらしいというようなことでしか、曖昧な説明しか出来なかったのが非常に申し訳なかったんですけども、私が地域の方々に対しての説明が十分出来てない、出来る情報がなかった、また条件の見える化、透明性が今一つまだ出てないというふうなことで非常に不安がられてる方々もおられまして、非常に野村病院の無床化ということが非常にネックになっておりまして、今の段階に至っております。

○河野副委員長

今山本委員も言われましたけれども野村病院の無床化、これはまだ地域住民には、十二分な説明はまだされてないのではなかろうかと私は感じております。片山室長この事業3年間でまだ令和8年4月開始でも間に合うという発言も先ほどありましたけれども、今1度、立ち止まるんじゃないんですけれども、まだまだ熟慮する時間もあると私は考えております。

○中村委員

もう小さいこと、重箱の隅つついて云々というよりは大きい方向でくくって考えてみたいと考えています今回。人口3万5000人、3万4000人と減っていく自治体で、公立病院を果たして2つ維持出来ていくのだろうかということがずっと以前から協議の対象になっておりまして、今回市長が踏み切られたというこのタイミングについて、今なのか、この先に先送ってもう少し考えた方がいいのかということ言えば、私は三瓶町在住の議員でございますので、三瓶は来年の4月1日をもって消防が八幡浜地区施設事務組合から西予消防に移管することがもう決まっております。来年4月1日から救急体制も西予消防の救急車に来ていただくということがもう決まっております。ここにしまして、現状の野村病院と西予市民病院が夜間救急隔日救急をするということ。あるいは、三瓶の住民が今まで八幡浜市立病院に20分かからずに救急車で行っていたのが、野村病院まで運ばれる可能性があるのだということを非常に危惧しております。それだったら八幡浜のままであったほうがいいんじゃないかというふうに逆戻りすることを非常に心配しておりまして、ここにしましては、三瓶町在住の議員として、二次救急一本化は来年の4月1日をもって必達目標だというふうにここで言わせていただきたいと考えております。ずっと以前から、二次救急については今回の指定管理者とは別なのかどうなのかということは何度も浅野部長にお聞きして、それは別なことであるという回答をいただいております。だけれども、7年前からずっと新病院改革プランで二次救急の一本化を打ち上げていて、かつ出来なかったということを今回の指定管理者のほうで大きな柱として上げていただいていると、そのことについては重きを置いていますので、そういう方向で今回判断させていただいたらと思います。

○加藤委員

私は、仕様書と管理に係る事業計画、収支計画書の内容がよくないのではないかと私自身は思っておりますので、もう少しその内容を変更、検討していく必要があるのではないかと考えております。

○宇都宮俊委員

はっきり言います私はもう賛成しかないと思います。理由ですが先ほど二宮委員が言われたとおりだと思います。正直ここ1年間行政の進め方は私は正しかったとは思ってません。やっぱり住民の理解も得られなかった、反対をされるような動きがあったと完全に思います。ただ、やはりこれをしなければ、もう病床の維持は当然出来ませんし、野村病院自体の維持も出来ない、ここまでの事態になってるんで、これをもっと、議員の皆さんがそれぞれ立場あるかと思うんですが、特に野村城川の議員さん大変やと思います、もうこれ以上どうにもならないここへ来て反対したって解決にならない。これをしっかり伝えて、もう物理的に30床残すことは無理、救急も受け入れることは無理なんで、これはもう議員怒られてもこれは言わなければならない。そのためにどうするのか、私はもう指定管理して、それから条件的に例えばサービスつきの高齢者住宅を建ててくれとか、かわりに宇和へ通うまでの補助を出してくれとか、それからやり方はあるかと思います。だから、考え切替えて前向きにやらないと、このまんま手を打たなかったら、この時点で手を打たなかったらこの協会が、仮に手を引いた場合にどうなるのか、そこまで考えて、これはもう委員一人一人大事なことだと思います。ここで否決でもしたら、多分この協会も手を引くだろうと思います。そうなった場合にこれ皆さんどうするんですか。これ一人一人の大事な問題ですよ。行政側がこれだけ提案して、議会が否決したといったらその否決した委員一人一人責任あります。そこまで覚悟してはっきりしていただきたいと思います。

○信宮委員

皆さん共通の考えとしては、西予市にいつまでも医療福祉体制をきちんと残していくために、それぞれ考えて行動されと思うんですけれども、いろいろ考えが違って二分するような形になるとは思いますが、私としましては、現況を見ます

と現在の体制を維持することはかなり難しいと思っております。先ほども、浅野医療介護部長からこのままでしたら、二次救急の365日体制がとれなくなる可能性もあるということを言われました。また二宮委員からも、だろう、こうなるだろうということでやめられておる方がいらっしゃるのが残念ということもおっしゃいました。地域医療振興協会がパーフェクトだとは思いませんけれども、やはり、今となっては、外部の協会の力を借りなければいけないような状態になっておると思います。私は早期に今後の方向性や体制を示してあげることが、職員にも重要ではないかと思っておりますので、この議案には賛成をしたいと思っております。

○宇都宮久委員

今回一般質問でも、十分気持ちは伝えましたし、市長の答弁も十分聞かせていただいたと思っております。本当、今回意見をということであれば、もう医療崩壊なるんですよってということ、もう始まっていると思うんですよね、一步二歩もう踏み込んでいく一方だと思うので、今回私は指定管理については、賛成の立場ではあるんですけれども、本当は、今まで過去に、過去のことはあれという話もあるんですけれど、行政の方と私が例えば一般質問するんですとかいうて話したときにも、行政の方がお医者さんに対して、言えない部分が多いとか、結構お医者さんが立場が強い、お医者様っていうイメージの部分がある、私非常に感じてたんですよ、ずっとなんでそんなにへりくだるかお医者さんを立てんといけんのかなって思う部分があったんです。そこら辺も考えていくと、行政としてやっていくのは厳しいっていう市長の答弁にもあったように、もうこれ地域医療振興協会で行っていただくっていうのが私は今の中では最善かなと思ってるんですけれど、いろんな意見があることは十分理解してます。そのパートナーとして、慎重に話し合いを進めていっていただくことをお願いしたいと思います。

○山下委員

私も議員になって、この大きな問題に直面をして、いろいろな書類をいただき勉強させていただ

きました。まず最初に、私は反対だったんです。っていうのは、やはり住民への説明の仕方が、やはり一市民としては納得出来なかった。2つ目は、中村委員も言われますように私も三瓶ですので、二次救急のところが非常に心配でした。ほとんどの住民の方、二次救急は八幡浜に行きます。その辺り宇和にっていうことになると、三瓶の住民の方が、二次救急に走るどうなるんだろうかっていうのが1つ。

もう1つは、消防ですね。消防が八幡浜消防から西予市に変わる。救急医療で当然救急車が走るその状況が今までどおりにできるかどうかというのが非常に心配でした。ただですね、行政からの答弁としても、その辺りのところはある程度クリアできてるという答弁をいただきましたし、協会の仕様書、先ほどいろいろ批判が出ましたが、今後の西予市の病院の在り方についても、その辺りの仕様書を見る限りでは、今の状況よりは改善できるんじゃないかという個人的に判断をしております。

もう1つは行政と病院の両院長さんの話ですね。やはり今まで非常にうまくいってなかったと、もう正直これ言っていました。この特別委員会の中でも両院長さんにこられて現状を話していただきました。そういうふうな状況を見ますと、やはり指定管理者制度、特にこの協会が信頼がおける、その協会に対しましても、全体の流れを見て今後の西予市の在り方を見ても、今この指定管理者制度、協会に委ねるっていうのは一つの策ではないかなと思っております。

○大森委員

この問題は、公立病院を公設民営化に移行するという大きな方向転換をする大きな問題だと思っています。私は一般質問でも皆様に、市長に対して、市に対してそして傍聴の皆様に対しても聞いていただきましたが、野村城川の住民の声を届けさせていただきました。まだまだ病床ゼロに対しての切実な住民の皆さんの切実な声というのが、届け切れてない部分もまだまだいっぱいあります。議員として一生懸命野村城川の皆さんの声を、西予市の皆様の声を一般質問で届けさせていただいたつもりです。私としましては、市民の命と健康には市が責任を持つという今までどおり頑張っただけを、みんなの力をかりて、住民の声

を聞き、住民の力を借り、医療従事者の声を聞き、医療従事者の力を借り、取り組んでいってもらいたいと思っております。私も言葉足らずで、何事も初めてのことで今日の会議もすいません失礼いたしました。言葉足らずでしたが住民の声はしっかりと一般質問では届けさせてもらったつもりです。それからこの仕様書と事業計画書に対しての中身はまだまだ市民の方には知らされておられません。市民の方も御存じないです。お金に関しても、今の持ち出しよりもかなり増えるであろうということを、まだまだ皆さんにこういう情報が伝わりきってない。そして全体像が明らかになってないということは、もっともっと知らせていくことが大切だなと思っております。私としては本当に今までどおり頑張ってこられたように、市が市民の命と健康には責任を持つという構えで頑張っていたきたいし、私もその一員として、これからも頑張って市民の声を届けて頑張っていきたいと思っております。

○まつもと委員

私は幾つか理由がありますが、今の仕様書計画書は、幾つかの委員さんもおっしゃいましたが、今の仕様書と契約書ではとてもこの指定管理の指定が最善ではない、最善だと言えないというふうに判断しています。財政的にも展望が持てないなというのが正直なところで、幾らかかるか分からないというおっしゃることがたくさんあるんですよね。それがちょっと財政的には不安だなと思っております。公立だったら、私たち議会が予算をチェックして決算にかかわれるというところで、責任をとっていくっていう形が出来ますが、指定管理になるとそれはもう出来なくなるので、その点財政的にも先が見えない。また仕様書計画書を見ても、本当に指定期間もそうですが10年後私は10年後、この指定管理の指定またどうするかっていうことをこの議会に突き返されたときにどう責任とれるんだろう、10年後自分が議員でおれるかどうかは別ですが、とっていくことを考えると、この内容ではとてもうんと言えないなというのが、私の考えです。

○源委員長

それでは、各委員全員から意見を述べていただくことが出来ました。ほかにありませんか。

○酒井委員

要するに、現状把握の仕方、それから、ある程度、相手がおることなんで信用するかしないかどうか。そういうことです。もう実際のことを今の市長を信用するかしないかまで出ております。実を言いましたら。この件を政策として市長は出して選挙をやって、結果無投票になりましたけども、市長の政策は無投票ということの中で、市民には認められると。市民の中には反対する人も、賛成する人もおるわけで反対のする人ばかりを見ても駄目。賛成する人ばかりを見ても駄目。ただ、非常に人口減少の中に痛みを感じる部分が必ず出てくる、そういう施策の中で5年先10年先の話をしましたけれども、もうこの中で私一つだけ抜けてるんですよ。地域の医療ってのは開業医が半分持ってるんですよ。この半分持ってる人達が野村は後継者が後10年、20年3つの開業医さんが、まだ若いから10年20年やれるんです。宇和町の開業医さんはほとんど後継者がいないんですよ。それは、大きな病院があったら、帰っても生業として生きていけない。例えば脳神経外科だったら、6万人の人口がないと運営が出来ない。これははっきりしてる。それから、産婦人科は、市長がいつも言うように200人1年間に生まれなかったら、1病院としては成り立たない。それが今120人ですから、そういうことの、やはり市民病院と野村病院の話そして3施設ばかり話してますけども、実際は、地域の医療、命を守ってもらってる人は、先ほど小玉委員言いましたけども、いろんな開業医に行ってる方が多いんですよ。実際、開業医の話が一つも出ておりませんが、この開業医の人たちの役目もしっかり守るという形では、やはり私は、今言ったような形で、この現状を打破するためには、何らかの医療改革、それを示し執行権者として求めている。どうも質問の中に執行権者としての入り込んでいってる議員さんもおられますけども、それは執行権者の責任という形にしないと、議員が執行権者に話できる、執行権者のような形の話はなかなか入っていても、それは出来ないんですよ。二代表制の中では、なかなかそれは権利として保障されてないわけで。議員の務めってのを、もう一度やはり私も長い議員生活ですけども、これだけ重い責任の議決を皆さんに、来たのは2度目かなぐらいですけども、その辺りも責任を感じてしっかりととらえることが大事だと。

私はいつも言うように、現状の認識がそれぞれの皆さんに違う。野村におる議員さん、地域の議員さん、そしてみんな違うんで、それぞれの立場でやって利益があるところ、不便になるところ、その辺りも含めた形で、みんなそれぞれの地域から選良されてるんで、その立場立場は理解しますけれども、西予市は一つという形で、将来に禍根を残さない形で、進めたいなという前提の中に言うのは、理事者を信用どれだけ信用するか、そしてまた、今後の協会をどれだけ信用するか、そこの端境だと思っております。

○二宮委員

それぞれの立場で御意見お聞きをいたしました。今の酒井委員も御意見言われましたんですけども、前回3月の条例改正を導入するときの厚生常任委員会で議員間討議というのを提案させていただいて、やらしていただいたんですけども、それぞれ議論をするというのではなくて、今一つ自分で納得のいかない部分をちょっと皆さんにお聞きしたいという点で、これは全員に聞くというんではありません。意見がある人だけ言っていただければいいので、委員間討議を認めていただかないかなと思うんですけどいかがでしょう。

○源委員長

ただいま二宮委員より、委員間討議の申入れがございました。委員間討議することに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○源委員長

異議なしと認めます。

それではこれより委員間の討議を行ってまいります。討議に当たりまして、理事者側にも意見表明もいただいておりますが、このまま在籍ということでもよろしいでしょうか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○源委員長

ありがとうございます。それでは二宮委員よりしく願いいたします。

○二宮委員

ありがとうございます、認めていただきました。我々昨年2月に提案されて以降、前期の別委員会の最後のまとめのときに、それぞれここで今回のようにお一人お一人が意見を述べられて、委員長が最後集約をされたという経緯がございます。そ

の中ではですね、委員長報告にもありましたけれども、医療改革の必要性は理解をしているということのほうはかなり多かったようにも思いますし、皆さんからそういう言葉として私はお聞きをしております。しかし、今ではないのではないかと。という言葉もありました。また、そういう中で、3月の先ほども言いましたけども、条例改正の採決があつて、条例が成立したと。その直後にですね、管家市長が、野村病院無床化にするという行政報告という形でされました。我々も、それまでの経緯の中で、野村病院の30床というのがベースで、今から話が進むんだろうなという思いの中での採決であつたんですけども、管家市長はですね、やっぱり改選期を迎えるということがあつて、自分が今ここで言わなければ、将来、例えば無投票にしろ、選挙をしてもう1回市長をやるにしろ、そのあとに野村病院無床化ということになると、今回唐突ということをかなり言われましたんで、また皆さん、なんか後頭部を上から殴ったみたいなことになるという思いで、あそこで言われたと僕は後で思ったんですよ。何で今言うんぞと思ったんですけど、もうあと考えたら本当そうなんやなというふうに私は、理解をしております。そこでですね、皆さん、市長はさっき酒井委員言われましたけども、そこを言つて公約として出して市長でまた再任されたわけですけど、我々もそれぞれの立場の中で、住民、市民、有権者の皆様にお話をして、この場におらせていただいております。今の現状、昨年2月から今までの間に、医療従事者の数が減ってきたり、状況は刻々と変わっている中で、この任期の中で本当にこの市民の皆様の医療を守るためにはどうしたらいいかということで、先ほどからありますように、例えば今回否決をされて、市がもったほうが技術があるかとか何か云々言われましたけども、4年間本当に皆さん、病院がもつと思われとるんでしょうかというのをちょっとまずはお聞きしたいなと思います。1番聞きたいのは、医療改革の必要性は理解している、しかし今ではないという方の将来に対して、議員としてどう責任を持たれているのかというふうな言葉を、意見があれば、皆さんに聞いとるわけじゃないです。意見があればお聞きしたい。

○源委員長

二宮委員から発言がありました。今の二宮委員の発言に対して意見がある委員の皆さんは挙手の上発言をお願いします。

○まつもと委員

私も、医療改革絶対必要だと思っています。3施設を残すことを前提に市長は指定管理に踏み切られているんですが、そもそも3施設を残すべきなのかどうか、私は、議論が必要なところだと思っています。この病院がどういう病院であるべきかというか、市民が望む、将来的にっていう、長期的視野を含めたどういった病院が西予市に必要かということを、市民ももちろん、そして、病院の現場、介護の現場で働いてる方ももちろん行政ももちろん議会ももちろん話し合って、必要な病院像必要な医療福祉像というのが本来考えておくべきだったんだろうなというふうにも思います。ただそれを指定管理に投げて、うまくいくというふうに思えないのがこの仕様書と計画書です。私は。だからこそ、この事業をうまく利用して、財政的な面、二次救急集約に向けての課題点なんかをアドバイスもらいながら、一度どういった病院が望ましいのかっていうのは考えていく必要があると思っています。今の状況だと、指定管理投げてもいいことないのかなというふうに思ってしまう条件なので、その辺りの病院の将来像というのが、私たちにも市民にもない状態では、うまくいかないのではないかなというふうに思っています。

○源委員長

皆さん先ほど発言時間を制限させていただきましたが、こういった形でほぼ全ての議員が入る委員会というのはまれでございます。なるべく端的に簡潔に答弁等いただきたいと思いますのでよろしく御協力をお願いします。

○酒井委員

非常に残念ですが、その話は、先ほど言った二次救急の7年前から出てるんじゃないですよ。平成21年から出てるんですよ。今言った話は、もう、21年から病院を何とかしなきゃいけないってのは出とるだけで、それを知らないわけですよ。

○源委員長

先ほど二宮委員からありました問いかけは、これが否決した場合、4年間病院機能が維持できる

か、このことが大きなことだったと思います。これに関して意見がある方は挙手の上願います。

○中村委員

先ほど申し上げましたけれども、今なのか、先送ってやったらいいんじゃないかということと、医療改革は必ず必要だと思うということが大多数を占めている。ここに矛盾があります。市民に説明していない現状ではいけないという意見も承りましたが、今なのか先でもいいのかという議論で言えば、今回否決すると地域医療振興協会は二度と振り返らないと思います。総務省の事業申請を受けてやったということで、国の対応も今後どうなるのかなということも少し心配が残るということはあるかと思います。交付税で成り立っている西予市としては、国と県に依存しなければならぬんだという、そういう前提のもとにお話をしております。三瓶の立場を言うと、来年4月1日をもって二次救急は一本化していただかなければならないというマストということで、とらえておりますので、今後の医療については、現状のままでは先に送ると出来ないから今やるのだという、管家市長の言葉をストレートに信じたいと思っております。

○大森委員

私はこの会議でも一般質問のときでも発言をさせていただきましたが、この指定管理者制度が出たことによって、それでやめていった職員というのがかなりの数が上がると思います。このデータで見ましても、一生懸命地域医療に取り組んできた若い従事者が退職を考えていると。本当に西予市にとって、これは本当に悲しいことです。医療従事者といろいろ私は話をさせていただきましたが、こういうふうにしたらいんじゃないか、こういうふうにしたら仲間が増えるんじゃないかっていう声をどんどん上げてもらいます。現場から声がどんどん上がってきます。私はもっとそういう声を聞いて、地域医療の構築を進めていくべきであると考えます。

○竹崎委員

私は自分なりに調べた範囲で病院改革の件を語らせてもらいます。私の調べた範囲です。鹿児島市内に、今村病院という小さな病院がありました。それを、今、総合病院従業員800人を超える大きな病院へと発展していった根拠は人をもって城と

なすという考え方で、病院長が上も下も関係ない風通しのよい職場にする。そうして、看護師さんであれ医療従事者関係皆さんができる改革案を出してくれと、そうしたことから、成功して、今鹿児島市内で鴨池というところにあるんですが、大変な成功を収めてる事例です。この院長が、関係ないかしらんけど三瓶出身で我々同級生の弟です。今、その方と連絡をとろうとしてます。そして、どうやって改革案を成功させたのか。具体的に学びたいというのが今の私の心境です。したがって、それを学ぶ時間が欲しい。そして、今一方的にされたことについては、やはりまだ得心がいかない面が多いんです。それが基本的な反対の理由です。納得いかないままに、指定管理が100%大成功になるかといったら一般的には確かに、ほとんど自分のところからやめたいところ1例以外は成功してるわけです。ですが私たちのところで本当にそれが成功するかどうか。そこもあるので、私は、まず、病院改革という形の視点で、内部からやれるっていうことがまだあるんじゃないかということも信じているわけです。

○源委員長

先ほど二宮委員からの討議については、4年間我々の任期中に今の体制が否決された場合ですね、今のままの一部適用のままでいった場合、4年間もつかどうか、維持できるのかというのが主な質問だったと思います。大森委員、竹崎委員これに対して明確な回答がなかったように思いますので、もつと思うか、もたないと思うかお願いいたします。

○大森委員

私は医療従事者の力をかりて、その経営の面についてちょっと医療従事者の力をかりてやっていったらどうかという考えです。

○源委員長

あくまで二宮委員の討議については、今のまま否決された場合、今回間もなく採決を行います、この提案が否決された場合に、4年間病院が持つかどうかということをお問われております。

○大森委員

そこは本当に医療従事者の声を聞きながら、力を合わせて取り組んでいくべきだと考えます。

○竹崎委員

仮に可決されても、非常に危険だと私は感じて

ます。したがって、今のところ私の考えは、否決です。それだけです。

○源委員長

先ほど言いましたとおり、あくまで二宮委員が聞かれたのは、皆さんそれぞれ意見表明の場になりつつあります。聞かれたのは、今の体制、本議案が否決された場合に、4年間この一部適用のままで、この公立病院が維持できると思うか、この1点だと私思いますのでそれについての意見を願います。

○酒井委員

絶対にもたないっていうことを、一般質問に市長が言っております。理解してない理解してないか言うけど、皆さん私、片山室長ほど理解してないんですよ。だからほかの議員さんも、合併のときからの病院というものについての経緯、そして先ほど、山下委員がおっしゃられた今まで苦勞してきたのは院長同士の確執があったような話をしていただきました両院長。いろんな歴史があつての世界で今まで出来なかった。そして苦勞に苦勞をかけて、今回、人口減少やせっぱ詰まってやってる。人口減少や、少なくて医者が来ない、そういうことでせっぱ詰まってるやってる。だから、4年間には私は出来ないと思います。投げやりとかいろんな形がありますけれども、私はこの地域医療振興協会先ほど言いましたけれども1期生の吉新理事長がここへ来て説明していただいた人間性、信頼性、信念そういうもの地域医療に対する信念というものを、信頼するということから始まりましたんで、そして、市長は市民に理解する手法は非常に疑義があったようなところありますけれども信用しています。

○宇都宮俊委員

また同じで二宮委員、中村委員が言ってもらいました。大体のところは。私はそんなにきれいによう言わんもんですから、前回3月の定例会において、この指定管理の議案が賛成されたと。そのとき私賛成討論をしました。ただ、その時点で30床がなくなるという約束は完全になかったと。これを聞いて私は愕然として翌朝市長のところに怒り行ったんですが、やはりこういう進め方は完全に悪かったと。これは私は本当に朝から頭に来て抗議に行ったわけですが、やはり議員として皆さんそれしましたか。あの時点でみんな黙っちゃっ

たじゃないですか。やっぱり市長の悪いところは悪いで訴える。ただ、やり方はもうこれは仕方ないと、ただあの時点で 30 床をなくすという発言自体が私は気にいらなんだんで、何のために賛成討論をしたのか分からんような状態になりました。ただ何回も言いますが、もうただこの指定管理を受け入れるしかない。もと戻りますが、去年の二次救急の集約のところでその場でいきなり指定管理の話が出た。これも私は間違いだと思います。先ほど二宮委員言われましたが、やはり進め方に問題あって、それに対して反対運動も起こったこれも分かります。看護師の皆さんの待遇も当然悪くなるのはありますが、これも簡単に否定は出来ないと思いますが、ただ、これ指定管理を受入れて、その条件をなるべく今の状態に近いように進めるしか方法はないと思います。市民の方に対してでもそうです。私も野村のほうかなり支援してもらってる方もおりますが、選挙前には病床は残してもらいますよという約束をして、それで選挙終わったらああいう結果になったんでまたお断りして回りました。ただ、それでももうこれはどうしようもないんですということを伝えたらほとんどの人は分かってもらったんですが、やはり何回も言いますがこれ、理事者の進め方は悪かったのは当然やと思います。それに対して、反感が起こったのは当然やと思いますが、ただここでこれを否定してしまったら、もう何回も言いますが、野村病院も維持出来ない、西予市全体の病院も維持出来ない。そこまでのやっぱり覚悟を持って今回判断しないと、これ以上延ばしますとこの指定管理していただくところが逃げてしまうと思います。そうなった場合、もうどうにもこうにもならないと思います。これは市長だけの問題じゃない議員だけの問題だと思いますんで、もう今週ははっきりすると思うんですが、しっかりと決断していただきたいと思います。

○源委員長

おのおのそれぞれ意見があることは十分に承知をしております。この際だから申し上げますが、間もなく私委員長としての判断としては、採決に移るつもりでございます。会議規則にあります通り、少数意見留保または、本会議における討論、様々な形がございます。正直、この場で恐らく皆さんそれぞれがもう賛否についてははっきり自分の意思

を持たれてると思います。ここで意見を表明していくことも十分、そう思って一人一人意見を委員の皆さんから意見をちょうだいしたところでございますが、また様々な形、残り私言いましたとおり、採決終わった後、可決なろうが否決になろうが、もうこの感じだと恐らく非常に拮抗した賛否になるかと思われます。そういったことも十分に勘案しながら、発言をいただきたいと思います。

それでは、二宮委員のこのまま否決された場合に、4 年間維持できるかこのことについての発言ありましたら挙手の上お願いします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは、二宮委員、以上ようでございます。

それではほかに、委員間の討議。委員の皆さん、ほかの委員に尋ねたいことございましたら挙手の上願います。

○酒井委員

この問題が出てから、命を守るって言いますけれども、公立病院が命を守るっていうことだけではない。公立病院がなくなったところ、明浜町なんか診療所がなくなってきたら、やはりその中で、病院の跡を指定管理で医者を呼んで市民が呼んできて、そして自分たちの命は自分たちの選んだ先生にやっていただく、そのような形になっております。実際は、今の公立、開業医さんが、やはり半分半分ぐらいでお互い地域の医療を持ってるわけで、市民病院が非常に力が強くなると、人口減の中で強くなると、患者さんの取り合いになるんですよ。はっきり言ったら。その中で、結局は宇和の開業医さんには、後継者が帰ってこない。野村には今若手の 3 人がおられて、今から 10 年 20 年でもその人たちが開業医的には患者さんが減ってもやれると思います。だから、実際のところ、これから病院だけ考えるじゃなしに、開業医さんのことも考えながらやっていかないと、市民の命は守れないということです。

○源委員長

すいません。あくまで今は、委員間における討議の場でございまして、意見表明の場ではありませんので、今の酒井委員の討議というふうにとらえますので、今酒井委員出されました意見について何かございましたら挙手の上お願いします。

○酒井委員

はっきり言います、開業医さんをどういうふう
に考えておられるか、バランスというものをお聞
きします。

○源委員長

今、公立病院と民間病院のバランスをどのよう
に考えるかという意味で、酒井委員から発言があ
りました。この発言について何かありましたら挙
手の上願います。

○大森委員

全国が公立病院を存続させるために頑張ってお
ると思います。公立病院というのは、国からの交
付金もありますし、西予市の場合も 3.5 億円の繰
り出しと 7 億円の交付金ということで、一生懸命
取り組んでおられます。全国で一生懸命公立病院
の存続で頑張っておられると思うんですが、赤字
の採算のとれないところまで、市民のために、市
民の命を守るというところで頑張っているのが公
立病院だと思っています。先ほども言いました
けどもやっぱり公立病院というのは市が責任を持
つと、市民の命と健康には市が責任を持つという構
えの病院ですので、今城川の奥のほうのところ
にも頑張って移動バスを送っていただいたり、診療
所があったりして、へき地のところでも今一生
懸命市のほうが、へき地のほうの市民の命と健康
を守るというところで御尽力をいただいております。
これは公立病院だからこそだと私は思っております。

○源委員長

酒井委員の討議については、あくまで現状ある
民間病院と公立病院の関係性の話で、今の大森委
員の発言は御自分の主張の部分でございます。端
的にお願します。

○大森委員

救急の場合、ちょっとやっぱり開業医の力も借
りないといけないのではないかと考えております。
そこらでは開業医の先生方のお力をいただいたら
いいのではないかと考えております。救急でちょ
っとこの日は開業医の先生にということもできる
のかなあというふうに私は考えておりました。

○二宮委員

以前の厚生常任委員会のときに、医師会の先生
方に来ていただいて、お話を聞く機会がございま
した。そういう中で酒井委員言われたように、後
継者がいないというふうな御発言をされておりま

して、西予市産婦人科の誘致の補助を出しており
ますけれども、もう産婦人科だけではなくて、ほ
かの診療科というか内科にしる、ほかの診療科に
についてももうそういうことをしていって、市が何
とか誘致できるようにしてほしいというような御
意見もございました。ですから今現状、酒井委員
が言われたように、私も、確かに昔の往診しても
らう先生のような、ああいう診療医かかりつけ医
はなくてはならないと思っておりますけれども、
先生らもやっぱり市民病院との公立病院との連携
の中でできるというふうなお話もありましたんで、
これはもう、ウィン・ウィンの関係ができるよう
にお互いに、進めていくべきだと考えております。

○中村委員

先ほど二宮委員が言われた西予市医師会との意
見交換会、厚生常任委員会でもったということに
私も参画させていただいております。今般の指
定管理者の導入ということについては西予市医師
会についても、意見を求めるということはある
ようにやに聞いております。医師会としてはおお
むねそれはいいだろうという方向で動いている
ということが 1 点聞いているというふうに承知を
いたしております。

それから、小児科でありなんであり南予一円の
広域化が将来的には必要だということは、医師会
からの御意見もありました。これは公立、私立問
わないということになるっていおうかと思えます。
一方で二次救急については消防体制が管理してい
るということでございますので、消防については、
以前に西予市の佐藤消防長が南予一円の消防施設
組合に、声をかけて南予一元化について協議をせ
んかと、救急の一元化もお願い出来んかみたいな
ことを図ったことがあります、破談になったと
いう経緯がございますので、南予一元を一つに結
ぶことは二次救急については非常に難しいのだな
あということをそのときに実感いたしました。民
間と公立の関係については以上のようにとらえて
おります。

○酒井委員

ないようでしたら、1 点お聞きしますが、これ
から 10 年たって先ほど数字言いましたけど、野
村 6,500 人になったときに、4 つの病院が成り立
つと思いますか。お聞きします。公立病院は、そ
れだけの役目はあるんですけども、やはり 10 年

20 年野村の開業医はやれるんですけども、その人たちの競争競争その辺りも考えたことございますか。

○源委員長

ただいま酒井委員より、10 年後を見据えた話ということでありましたが、今の酒井委員の発言に対して、何かありましたら。

それは大森委員への質疑ということですか。

○大森委員

これは今後の市政の問題であると思います。市がどのような構えで地域医療を守っていくのかという構えによると思いますし、皆さんの力をかりて、もっと全市的な集会を持つとか、地域医療に対するシンポジウムを持つとか、皆さんが本当にそういう意識を高めてもらうような取組をする中で、どうしていったらいいのかということをつくっていく問題だと思います私は。

○酒井委員

この改革が全市的な考え方でやってるんであって、野村だけの改革でやってるわけじゃないんで、だから野村城川が痛みが来ると。だから 6,500 人になったときにはどうするかという話なんです。今は全市的に考えてるんですよ。全市的に改革考えてるから、痛みのあるところが出来たりしてるんですよ。

○源委員長

ここに関しては少し話がずれてまいりました。ほかに討議したい材料がございましたら。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 13 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 17 分）

○まつもと委員

私がお聞きしたいのは、出していただいたデータです。計画書又収支計画書、医療従事者の確保に対しても、はっきりとした文言がない中で、指定管理者の指定をしたら、西予市の医療良くなるっていうのをどういうふうに判断したらいいんだろうというふうに思っています。私は数字だけ見たら、良くなるとは言えないっていう立場なんです。この出ているデータで、皆さんここがこうだから、今より良くなるっていうところがあったらぜひ教えていただきたいんですけどいかがでしょうか。

○二宮委員

データー云々というのも必要かもしれないんですけども、医療従事者の処遇も同じですけど、今回指定管理してから、僕は本当のやりとりが始まってきて、そこから 4.8 億円の件もそのことも変わるのかということを知りましたけども、それからいろんな本気の条件を詰めていって、その間に医療従事者が例えば先生が何人残っていただくのか、看護師さんが何人残っていただくのかという確定の中で変わってくるもの、だと思っております。たたき台だと私は理解をしております。

○酒井委員

私は、今のストックの話でフォローの考え方はこれからやっぱり人口減少が思ったよりも低いとか、国の財源がどうであるとかというのが変わってきます。その辺りは計算済みじゃないんでね。だから、その辺り先の見えないところもある。一つだけありますのは、これ議決したときに言いますが、院長先生ら 1 番立場の難しいところあるんですよ。その院長先生らがやめられるという一つの発想もあるわけです。危険もある。だからその辺りも含めて、信頼しながらやっていかないと、この数字がこうだから、これはこうだからといって、将来 5 年先はこういうような数値が出るから、10 年先出てるからということで信用しながらやっていかないと、いろんな要素が変わっていく、そしてまた、相手がありましたら、相手の考え方によっても違う、その相手の考え方っていうのは、我々は完全には周知しておりません。ただ全国的にすばらしい医療法人だなということが分かっております。私は理事長とも出合って、信頼おけると言葉言葉の走りで信念というものが、今度の能登半島のほうにも、医者や看護師をすぐに送り込んだと。そして東南海地震の対応についても、きちっとやらせていただきますという話を、理事長がしていただいたところから、信頼関係と信用関係が出来て、私は進めております。

○宇都宮久委員

今ほどのまつもと委員の問いなんですけれども、正直私の中ではデーターとしては持ち合わせておりません。方向性としてやっぱり管家市長が 1 番始めに言われた西予市内の医療福祉を守るための方策として、方法としてっていう方向性として、私は考えているつもりであります。

○加藤委員

今まで地域医療振興協会が指定管理されているところは1施設だと思います。今回は、3施設を指定管理を受けるということなので、この管理に係る事業計画書とか、収支計画書などは、3施設を受けるので地域医療振興協会としても、赤字になるわけにはいけないので、かなり担保をとったそういう事業計画書、また、収支計画書になっているのではないかと私は思います。それで、やはりこの辺については、担保をとっていくのは当然だと思うんですけれども3施設をやるのはなかなか大変なので、しかし、額がちょっと大きいのではないかと思うところがあるので、その辺については、もう少し検討する必要があるのかなと、担保についておかしいと思わないんですけど、もう少し検討する必要があるのかなという考えを持っております。

○大森委員

仕様書と事業計画書の中で明らかになったことなんですけど、市の仕様書で50万円以上の施設及び設備、機器、備品は市が負担、協会の事業計画書では市に求められている財政負担がかなり6点ほどあります。これ、皆さんも御存じだとも思うんですけども、市の仕様書で、市が負担をしてくださって言われてるものが、1施設及び設備の整備は市が実施する。2施設及び設備の修繕は1件当たり50万円以上のものは市が実施する。3機器及び備品の整備は市が実施する。4機器及び備品の修繕は1件当たり50万円以上のものは市が実施する。

○源委員長

大森委員。今まつもと委員のおっしゃられたのは、賛成の皆さん、このデータのどこを見て信用されるかという話で、大森委員はあくまで私の判断では、反対の立場だと思われます。確かにその部分に行くと、また私先ほど申し上げましたとおり、自分の意見の表明も十分、私は十分だと思っておりますので、以上といたします。

データに基づいてどこを信用されるかという話でしたので以上といたします。

ほかに討議はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは、委員間における討議を終結いたしま

す。採決前最後になります。意見等最後これはというものがありましたら、自分の賛成反対除いてお願いします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは以上をもちまして、審査を終結といたします。

お諮りいたします。議案第65号「西予市立西予市民病院、野村病院及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑の指定管理者の指定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

賛成少数により当委員会としては、議案第65号について、否決することに決しました。

本日予定しておりました議題については以上です。

○河野副委員長

以上で第6回地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会を閉会いたします。

散会 午前11時35分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

地域医療と西予市立病院等の在り方調査特別委員会委員長

源 正 樹